

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和2年11月30日

三木市議会議長 中尾 司郎 様

総務文教常任委員長 堀 元子

記

## 1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第67号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第68号議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第69号議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決

## 2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、第69号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

また、第69号議案については、会計年度任用職員について、今年度に限り、期末手当の引き下げを実施しないこととする修正案が提出されたが、賛成少数で否決された。

なお、審査の過程において委員から、職員の給与を減額改正される場合に市職員組合から交渉の要請があれば、誠実に応じたいうえで適切に実施されたい等の意見、要望があった。